

知多市新庁舎太陽光発電設備導入業務公募型プロポーザル評価基準

1 各選定委員は、次の評価項目について評価及び採点を行うこととする。

評価項目		評価の視点	配点
技術提案	実施方針の理解	本業務の実施要領及び仕様書を正しく理解し、市の目的・意向を踏まえた提案となっているか。	5
	導入設備の容量	施設情報及び温室効果ガス削減量を踏まえ、効果的かつ実現性の高い設備容量の導入提案となっているか。	15
	導入設備の内容	提案内容の具体性及び設備の設置場所、設置方法、設備仕様は妥当であるか。	5
	周辺環境への配慮	施設周辺への配慮（騒音・振動、安全対策等）は妥当であるか。	5
	災害等、非常時の利用内容	実用性の高い提案であるか。	5
	提案単価	提案に対して、単価が適正であるか。 「配点×（全体の最低提案単価/当該提案単価）」	35
実施体制	工事体制及び運営体制	施設の安全性に考慮した工事方法及び体制が考えられているか。	5
		運転期間における維持管理及びメンテナンス対応は適切か。	5
		故障時・緊急時の不測事態における対応は適切か。	5
	地元事業者の活用	総事業費用のうち、市内に本店及び支店を置く事業者（元請、一次下請）が施工役割において請負う金額割合がどれだけあるか。	5
業務実績	事業者の業務実績	令和3年4月1日から参加申出書の提出日までに、本業務と類似の業務実績がどれだけあるか。	5
その他	提案の独自性・優位性	提案内容に工夫がなされ、独自性・優位性があるか。	5
合 計			100

2 評価方法は以下のとおりとする。

(1) 評価点の計算

選定委員会は、技術提案書に記載された内容及びプレゼンテーション等の内容について、次に示す5段階評価により、その評価に応じた評価点を算出する。

算出に当たっては、前表の評価項目の内容ごとに、各委員が個別に評価を行う。評価点は、小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

なお、前表の「技術提案 提案価格」、「実施体制 地元事業者の活用」、「業務実績 事業者の業務実績」については、事前に事務局にて算出する。

評価	判断基準	評価点の算出方法
A	大変優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.8
C	標準的である	各項目の配点×0.6
D	やや劣っている	各項目の配点×0.4
E	劣っている	各項目の配点×0.2

(2) 合計評価点（得点）

各委員の全ての評価点を合計し、応募者ごとの合計評価点（得点、500点満点）を算出する。

- 3 選定委員の合計評価点が最も高い提案をした応募者を優先交渉権者とする。また、次点の評価点を獲得した応募者を次点交渉権者とする。なお、合計評価点と同点の場合は、提案された見積額がより低い応募者を優先交渉権者とする。
- 4 応募者が1者だけの場合でも、プレゼンテーション等を実施し、審査を行う。
- 5 基準点は300点とし、合計評価点が基準点に満たない者は失格とする。